

B 初級コース群（関東）

Bコース とは？

このコース群は、A入門コースからC中級コースへのスムーズな橋渡しを目的とし、短期間(2~4日間)で知的財産の専門ジャンル(特許・実用新案・意匠、商標、知財法務、特許情報調査)の基礎的な専門知識および実務ポイントを習得していただくようになっています。具体的には、B1「特実・意匠基礎」、B3「商標基礎」、B5「知財法務基礎」、B9「特許情報と特許調査基礎」からなり、受講対象者の業務に関わる専門コースを順次、もしくは組み合わせで受講していただくように構成しております。

対象者

- ◆ 知的財産の専門業務に携わる知財部門・法務部門の初級者の方々。
- ◆ 技術部門や企画管理部門において業務上知的財産の創造・活用に関わる方。
- ◆ A入門コースを修了し、知的財産権の法制度に関する基礎知識を習得した方。
- ◆ 知財部門において、ジョブローテーションにより新たな業務を始める方、また業務の視野を広げたい方。

学びの ポイント

- ◆ 知的財産権に関わる法制度を実務の観点から掘り下げて習熟する。
- ◆ 特に、これら権利の取得方法及び活用策を学ぶ。
- ◆ 豊富な経験を持つ講師陣の事例・演習を織り交ぜた講義により現場対応力を習得する。

2015年度よりBコースを改編

【従来のBコースについて】

従来の「B初級コース」は、特実、意匠、商標、外国、法令、訴訟、管理、調査と多岐に渡る内容を5日間かけて学ぶコースとなっていました。

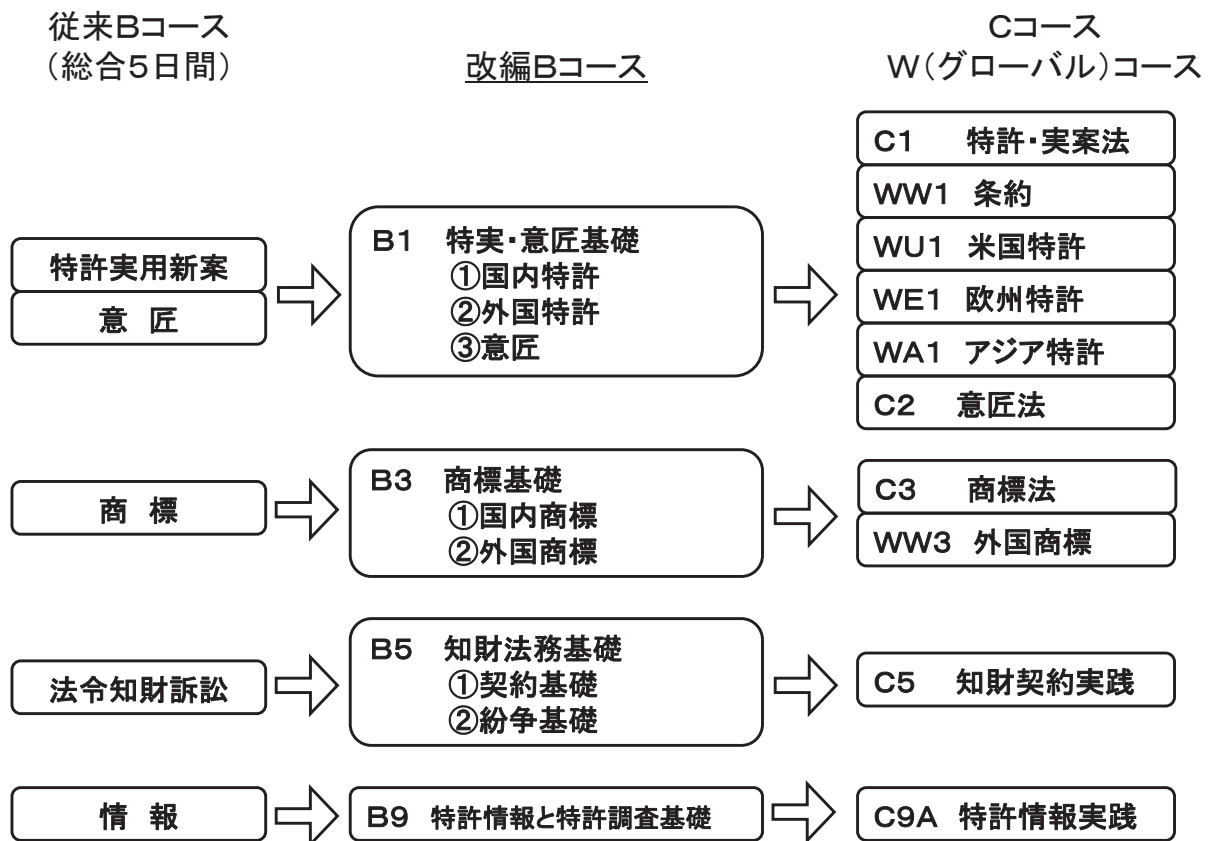
「A入門コース」との違いは、Aコースが「法制度の理解」に重点を置いているのに対し、Bコースが「法制度の活用」を意識した内容になっておりました。しかしながら、このフェーズの違いが受講者の方々に十分に伝わっていないこともございました。

【改編のポイント】

この度、①「A入門コース」との違いの明確化 ②「C中級コース」内容レベルへのスムーズな橋渡しを目的として「B初級コース」は大幅に改編を行いました。

受講しやすいよう各コースを短期間(2~4日間)に設定し、Bコースを組み合わせることで受講していただいても(例;B1+B5等)結構です。

受講者のニーズに合わせてアレンジしていただけるようにしました。



B 1 特実・意匠基礎

B1
とは？

このコースは、これから特許等や意匠に関連する業務に携わる方々を対象に、国内外の特許等出願・権利化、特許権の活用・紛争対応等を基礎的な実務ポイントを中心に解説します。また製品を多角的に保護する観点から、意匠の基礎的な実務ポイントも解説します。中間処理や侵害事例にも踏み込むため、講義にはミニ演習を取り入れてアウトプットすることによる理解の定着や、法律が実務にどのようにかかわっていくのかを実感できるような工夫を取り入れました。

研修会場：飯田橋レインボービル

募集定員：250名

開催日(4日間)		講義課目	講師
10/11(水)	午前	1. 特許・実用新案基礎実務	セリオ国際特許商標事務所 弁理士 古部 次郎 氏
	午後	特許・実用新案基礎実務	
10/23(月)	午前	2. 権利化プロセスの基礎実務対応	セリオ国際特許商標事務所 弁理士 古部 次郎 氏
	午後	権利化プロセスの基礎実務対応	
11/ 1(水)	午前	3. 外国特許基礎実務	弁理士 井崎 愛佳 氏
	午後	外国特許基礎実務	
11/29(水)	午前	4. 意匠基礎実務	本田技研工業(株) 荒井 秀年 氏
	午後	意匠基礎実務	

1. 特許・実用新案基礎実務

企業の知財部門は、自社の事業展開に対応させ強力な特許権を取得し、その権利を活用することによって経営に貢献していかなければなりません。

この講義では、事例や演習を交えながら出願と権利について考察し、経営に資する出願と権利化を推進するための基礎的な実務ポイントを解説します。

2. 権利化プロセスの基礎実務対応

経営に資する強力な特許権を取得するためには、良い明細書の作成とともに、拒絶理由通知への対応など、権利化における様々なステップにて適切な対応をとることが必要です。

この講義では、効果的な権利化プロセスについて、数々の判例や実例などを踏まえて分かり易く解説します。

3. 外国特許基礎実務

この講義では、外国特許にかかる基礎実務に焦点をあて、パリ条約およびPCT条約を含め、米国、欧

※空席がある場合は開講日2週間前まで申込可能です。
申込状況はJIPAホームページ「空席状況」よりご確認ください。

州、中国などの重要国への特許出願および権利化について、それぞれの法制度および基礎的な実務ポイントを解説します。また、外国特許権の効力および活用にも触れていきます。

4. 意匠基礎実務

企業では、製品を多角的に保護するため、知的財産権を組合せて取得し、企業ビジネスに活用することが求められています。

本講義では、意匠制度の概要、出願から登録までの手続き、権利活用で大切な類否判断まで事例を交えて、実務ポイントを分かり易く解説します。

B3 商標基礎

B3
とは？

このコースは、企業の知財部門および技術・事業部門で商標・ブランドに関わる実務担当者の方々に、国内外の商標実務について、出願・権利化商標権の活用・紛争対応など基礎的な実務ポイントを網羅的に解説します。

講義では、事例解説や講師の体験談を交えて、また講義の中でミニ演習も取り入れながら、初級レベルの方でも理解し易いようにしています。

研修会場：飯田橋レインボービル

募集定員：250名

開催日(2日間)		講義科目	講師
10/25(水)	午前	1. 商標基礎実務	中国電力(株) 下須賀 涼 氏
	午後	商標基礎実務	
10/30(月)	午前	2. 商標を巡る紛争・訴訟への 基礎実務対応	青和特許法律事務所 弁理士 外川 奈美 氏
	午後	3. 外国商標基礎実務	

1. 商標基礎実務

企業活動の信用を維持・向上させるため、的確かつ強力な商標権を取得し活用する基本的な考え方・手法の習得を目指します。そこで、ブランドの観点から踏まえた商標の意義に触れつつ、戦略的な商標の登録出願、審査、審判、権利化までの過程での対応策や留意点について、具体的事例を織り込んで講義します。

2. 商標を巡る紛争・訴訟への基礎実務対応

商標実務を担う者として必ず要求されるリスクマネジメント能力の基本となる侵害紛争等への対応力をつけるべく、営業表示に係る法体系、商標権侵害及びその対抗措置並びにそれらの関連判例の解説及び実務上の留意点等について、企業経験のある弁理士が演習も織り込みつつわかりやすく講義します。

3. 外国商標基礎実務

商標を外国で安全に使用するためには、当該国における権利化をすることが望まれます。そこで、外国出願の基礎知識を中心にお伝えするとともに、冒認商標や模倣品問題についても触れます。これにより、商標実務担当者として肝要な「気づき」を得るきっかけを提供致します。

B 5 知財法務基礎

B5 とは？

このコースは、これから知財契約に関連する業務に携わる方々に、知的財産法務について、まずは法令体系を概括し、法令ベースの知財契約と紛争訴訟を中心に基礎的な実務ポイントを中心に解説します。

Aコースで学んだ契約概要より専門的かつ広汎に踏み込んだ内容となっているほか、契約や紛争の知財実務から民法を俯瞰することで、より法律面の理解の充実度が増す工夫がなされています。

研修会場：飯田橋レインボービル

募集定員：250名

開催日(3日間)		講義課目	講師
10/31(火)	午後	1. 知的財産を巡る法律基礎	青和特許法律事務所 弁護士 萩尾 保繁 氏
11/20(月)	午前	2. 知的財産契約と民法(契約法)について	TMI 総合法律事務所 弁護士 中村 勝彦 氏(新任)
	午後	知的財産契約と民法(契約法)について	
12/1(金)	午前	3. 知的財産を巡る民事裁判	弁護士 高崎 仁 氏
	午後	知的財産を巡る民事裁判	

1. 知的財産を巡る法律基礎

とかく法律になじみが薄く、法律はとっつきにくいものという先入観を持っておられる方も多いと思います。本講では、そのような方々にも、法律に親しみ、仕事の上で法律を役立てるために、法令の仕組み、読み方、用語の解説をはじめ、知的財産法の基礎をなす民法等を、弁護士を講師に迎えて、初心者にも理解できるようわかりやすく講義します。

2. 知的財産契約と民法(契約法)について

この講義では、契約実務(ライセンス等)に携わる際に留意すべき基礎を明らかにしつつ、契約実務の遂行という観点からその契約に密接に関連する民法について平易に講義します。契約実務に携わるときに、知っておくべき契約法の基本と留意点が明確になるよう、具体的事例にふれながら講義します。

3. 知的財産を巡る民事訴訟

この講義では、知的財産関係訴訟のアウトラインを理解するために、裁判、裁判所の手続、仕組み、特に特・実・意・商関係審判および訴訟の種類、ならびに審決取消訴訟、侵害訴訟の進め方について、民法に関わるところを含めながらわかりやすく講義します。

裁判の仕組みに関しては、和解交渉、調停・仲裁等まで範囲を広げて紛争解決の基礎的な実務ポイントを解説します。

B9 特許情報と特許調査基礎

B9 とは？

このコースは、これから特許情報調査を行う方々、および特許情報部門をマネージングする方々を対象に、特許情報および特許調査における、基本的な事項を解説します。

Aコースで学んだ特許情報と特許調査の概要を掘り下げ、調査の目的から情報活用までの全般的な知識の充実がなされるよう工夫されています。

昨今、特許調査を外部に委託する機会が増す状況であり、委託先での調査方法と調査結果を評価できることが情報部門担当者として重要になってきております。そのため、情報部門をマネージング立場の方においても、習得いただきたい内容です。

研修会場：科学技術館サイエンスホール

募集定員：300名

開催日(2日間)		講義課目	講師
7/12(水)	午前	1. 特許調査の目的と特許情報	(株)日本電気特許技術情報センター 奥田 慶文 氏
	午後	2. 特許調査・特許分類のアウトラインと法的情報の入手	元(一財)日本特許情報機構 清水 美都子 氏
7/26(水)	午前	3. 調査目的に応じた特許調査の考え方と各国特許庁HPを使った調査の紹介	キヤノン技術情報サービス(株) 池田 雅之 氏(新任)
	午後	4. 特許調査アウトソーシングマネジメントと情報活用	日本電気(株) 松原 貴久 氏

1. 特許調査の目的と特許情報

特許調査は、「なぜ行うのか」「特許調査から何を得たいのか」を見失わないようにしながら進めることが大切です。この講義では特許情報の特徴を踏まえ、企業活動に必要な特許調査を説明し、調査によって得られる成果を紹介します。

2. 特許調査・特許分類のアウトラインと法的情報の入手

特許調査を遡及調査とSDI調査という観点からとらえ、遡及調査の際に必要な特許分類(IPC、FI、Fターム、CPCなど)について概要と調査ツールを説明します。次にSDI調査の重要な調査対象である法的情報の入手方法とツールについて説明します。

3. 調査目的に応じた特許調査の考え方と各国特許庁HPを使った調査の紹介

この講義では、調査を進めるうえで調査目的別に必要なポイントと留意点を解説し、調査実務フローを紹介します。

調査目的別に調査の考え方を理解したうえで、日本、US、欧州の特許庁HPを使用した特許調査のやり方を説明します。

4. 特許調査アウトソーシングマネジメントと情報活用

近年、社内外のリソースを有効に活用した特許調査の重要性が増しています。また、事業に貢献するためには、調査結果をタイムリーに社内に展開することが重要です。

この講義では、特許調査のアウトソース先を適切にマネジメントするとともに、非特許文献と組み合わせた分析結果を効果的に社内に展開する方法を説明します。